

高知県医師確保計画の概要

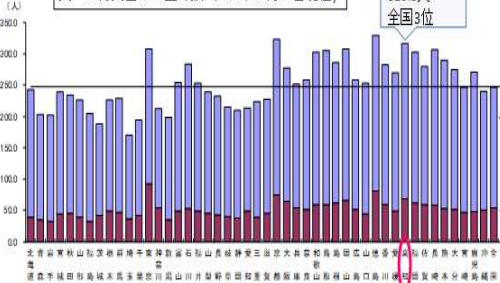
1 基本的事項

- 計画策定の趣旨：全国的な医師の偏在を是正するため、医療法に基づき各都道府県が医療計画の一部として医師確保計画を策定。あわせて、産科、小児科については個別計画として策定。
- 計画期間：令和2～5年度（4年間） *次期（R6～）計画以降は3年ごとに見直し

2 本県の医師数等の状況

人口あたりの医師数が多い

人口10万人当たり医師数（H30年12月31日現在）

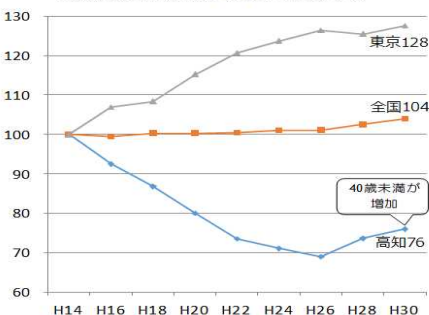


一方で次の3つの偏在がある

若手医師の減少

この16年間で24%減少

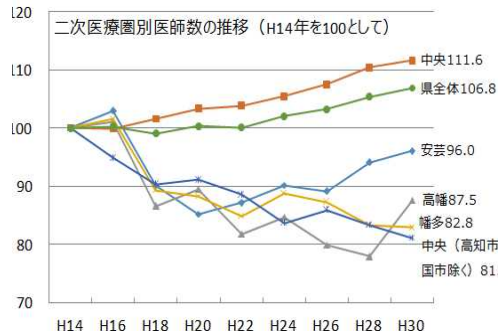
40歳未満の医師数の推移（H14年を100として）



地域による偏在

中央医療圏以外では減少

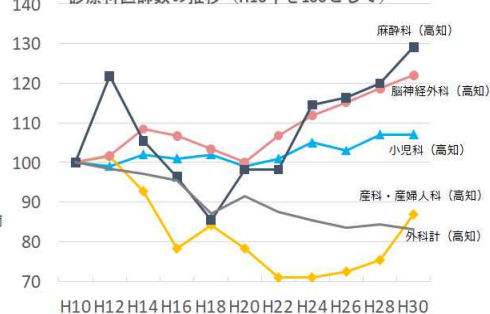
二次医療圏別医師数の推移（H14年を100として）



診療科による偏在

産婦人科、外科が減少

診療科医師数の推移（H10年を100として）



出典：医師・歯科医師・薬剤師調査・統計（厚生労働省）

3 医師偏在指標と目標医師数、医師確保の方針

| 圏域 | 医師偏在指標 | 全国順位 | 区域設定 | 2018年医療施設従事医師数 | 2023年度末に下位1/3を脱するために必要な医師数 | 本計画における目標医師数 |
|------|--------|---------|------|----------------|----------------------------|--------------|
| 全国平均 | 239.8 | - | - | - | - | - |
| 高知県 | 256.4 | 12/47 | 多数 | 2,237 | - | - |
| 安芸 | 171.7 | 186/335 | - | 97 | - | - |
| 中央 | 291.3 | 33/335 | 多数 | 1,880 | - | - |
| 高幡 | 159.4 | 232/335 | 少数 | 91 | 68 | 91 |
| 幡多 | 157.8 | 236/335 | 少数 | 169 | 150 | 169 |

- 県全体、中央医療圏は医師多数（上位1/3以内）に該当。
- 高幡、幡多医療圏は医師少数（下位1/3以内）に該当。
- 安芸医療圏は中間に位置する。

- 県全体については、現状の医師数の維持を基本とし、奨学金の貸与や若手医師のキャリア形成支援など、既存の医師確保対策を継続して実施。
- 医師少数区域（高幡・幡多医療圏）については、現状の医師数が2023年度末に下位1/3を脱するために要する医師数を上回っているため、現状の医師数の維持を基本とし、医師多数区域からの医師派遣等を推進。
- 中央、安芸医療圏内に医師少数スポット（少数区域と同様に扱うことができる地域）を指定し、奨学金受給医師の配置等の医師確保対策を実施。

4 目標医師数を達成するための施策

1 長期的な取組

- ① 高知大学医学生の卒業後の県内定着の促進
- ② 若手医師にとって魅力あるキャリア形成環境の充実
- ③ へき地医療を支える医療従事者の確保

2 短期的な取組

- ① 県外からの医師の招へい及び赴任医師に対する支援（継続事業）
- ② 県外からの医師の招へいに向けた情報発信及び勧誘活動（継続事業）
- ③ 医師の確保が困難な地域にある医療機関への支援

3 勤務環境改善への支援

<推進体制>

主な取り組みの主体となる以下の組織・団体や高知大学、医師会、医療機関等と連携して、左記の施策を推進。

- 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会（高知県地域医療対策協議会）
- （一社）高知医療再生機構
- 高知地域医療支援センター
- 高知県医療勤務環境改善支援センター

5 産科・小児科における医師確保計画

<産科>

| 周産期医療圏 | 医師偏在指標 | 全国順位 | 相対的医師少数 | 2018年医師数 | 本計画における目標医師数 |
|--------|--------|---------|---------|----------|--------------|
| 高知県 | 10.6 | 38/47 | 該当 | 60 | 62 |
| 安芸 | 11.5 | 122/284 | 非該当 | 2 | 3 |
| 中央 | 10.5 | 149/284 | 非該当 | 52 | 52 |
| 高幡 | - | - | - | 0 | 1 |
| 幡多 | 11.0 | 132/284 | 非該当 | 6 | 6 |

- 県全体は、相対的医師少数に該当。
- 高幡については、分娩取扱施設がない状況。

- 関係機関による機能分担と連携を行いながら県全体の周産期医療提供体制の維持に必要な産科医師確保対策を推進。

<目標医師数を達成するための施策>

- ① 奨学金の加算貸与や資格取得等への助成
- ② 県外からの即戦力医師の招へい（継続事業）
- ③ 分娩手当てに対する助成

<小児科>

| 小児医療圏 | 医師偏在指標 | 全国順位 | 相対的医師少数 | 2018年医師数 | 本計画における目標医師数 |
|-------|--------|--------|---------|----------|--------------|
| 高知県 | 130.5 | 4/47 | 非該当 | 106 | 110 |
| 安芸 | 231.8 | 3/307 | 非該当 | 4 | 4 |
| 中央 | 118.6 | 69/307 | 非該当 | 84 | 88 |
| 高幡 | 137.6 | 28/307 | 非該当 | 4 | 4 |
| 幡多 | 185.8 | 5/307 | 非該当 | 14 | 14 |

- 県全体、小児医療圏のいずれも相対的医師少数に該当しない。

- 小児救急医療に従事する医師を含む小児科医師の労働環境を鑑み、小児救急医療の適切な受診を促す啓発事業等も行いながら、小児医療提供体制の維持に向けて必要な医師確保対策を推進。

<目標医師数を達成するための施策>

- ① 奨学金の加算貸与や資格取得等への助成
- ② 県外からの即戦力医師の招へい（継続事業）
- ③ こうちこども救急ダイヤル（#8000）の利用啓発、適正受診の広報

6 計画の評価と進行管理

<評価及び進行管理>

- ・高知県医療審議会医療従事者確保推進部会
- ・高知県周産期医療協議会
- ・高知県小児医療体制検討会議

報告

高知県医療審議会